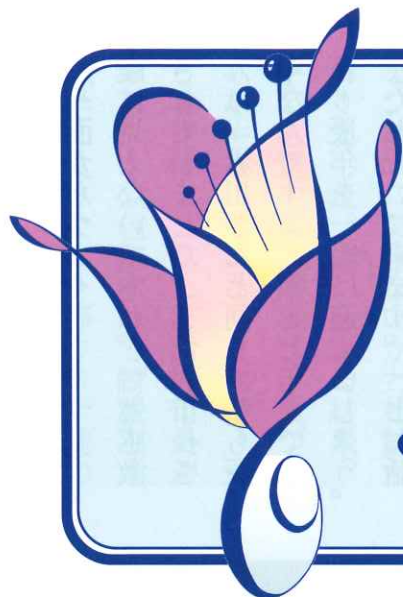


自分自身を愛するように隣人を愛さない。(レビ記 19-18)

人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。(マタイ 7-12)



ひびきあい HibikiAi

聖ヨハネ学園だより

発行：聖ヨハネ学園 〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1

TEL&FAX072-687-0548



祝 茶寿！

秋の気配が感じられないよ
うな暑さが残る9月19日に
「茶寿」のお祝いに濱田剛史
高槻市長がミス・ブル記念
ホームに来訪されました。

小規模特養に入所されてい
る赤川千代子様が高槻市内最
高齢として、高槻市長がお祝
いと記念品を届けに来てくだ
さいました。市役所からの連
絡を受けてからは「どうした
ら喜んでもらえるのか」「何
を着ておもてなしをしよう
か」など思いをめぐらし、来
訪日を心待ちにする日々を過
ごしておられました。

赤川様の希望で当日は着物
でおもてなしをすることを考
えて、長年大切にしてきた着
物と帯(阪神淡路大震災で家
が倒壊した際に共に助かった
想い入れのある品物)を着る



ことになり、着物は淡い浅緑
の着物と薄梅紫色の着物、帯
は薄黄色の名古屋帯と銀系の
丸帯の中から選ぶこととなり
ました。着付けに詳しい職員
がおり、赤川様とどのように
組み合わせるか話をしたとこ
ろ、「浅緑の着物は無地で、
薄梅紫色の着物のほうが背に
一つ紋が入っていて格が上だ
からこっちやね!」「帯は薄
黄色にしようかな。(こちら
は名古屋帯であることを職員

が伝えると)あー、それなら
銀系が入っている丸帯のほう
が格上だからこっちにしま
しょ!」と、しばらく着物を
着ることから離れていたとは
思えない程、テキパキと選ん
でおられ、この的確な判断に
職員は感動しました。このよ
うな機会がないとわからなか
った赤川様の一面をかいま
みて、本当に素敵な機会をい
ただけたと思いました。

当日は娘様と一緒に市長さ
んと対面し、最初は緊張した
顔をしていた赤川様でしたが
次第にいつもの明るさが戻り、
市長さんからの質問に「好き
な食べ物はお寿司!」「歌は
大好き。童謡でも、民謡でも、
詩吟でもなんでも歌いますよ
!」「塗り絵が今の一番の楽
しみ。体操も出来ますよ。」
「歩行器で歩くと速くなって
しまう。」と次々と多くをお
話され、市長さんも「107

(二面からつづく)

歳に見えないですね。」と感激されていました。また、市長さんは「赤川さんと同じで私も辰年なんですよ。年男と年女ですね！辰年を一緒に迎えましょう。またお祝いに来ます。」とお話され、赤川さんは「来年は市長

さんと一緒に年男と年女になるから、その時は着物じゃなくて洋服を着てお会いしたい！108歳の誕生日を一緒に迎えたい！いい目標が出来た！」と満面の笑顔で話をしてくださいました。来年もまた出会うことを楽しみにしています！



●今回のテーマは、「知識の扉が開いた瞬間(とき)」

研修で学んだこと、先輩からの指導で聞いていたことがふとした瞬間に現場の実践に当てはまる場合があります。今回はそんな知識の扉が開いた瞬間を集めてみました。

聖ヨハネ学園

児童養護施設聖ヨハネ学園では、3ヶ月に1回の頻度で全体カンファレンスというものを実施しています。そこでは異なるフロアの職員や年数の違った職員、心理士など職種の違う職員など、子どもと関わる職員が集まり子どもたちの支援についてカンファレンスをしています。現場の対応で困っていることや悩んでいることを共有し、違ったフロアや立場、職種の職員から意見を聞ける機会はとても貴重で、現場に戻ってから自分支援に活かされています。

また、研修の機会からも実践に活かされていることが沢山あります。先日、職員の強みを活かした支援を考えるとという職員研修を受けました。そこで、強みをどう見つけるかということからウェルビーイングの視点と

いうものを学びました。

ウェルビーイングの視点とは、ポジティブな内容に目を向けることをいいます。職員間でワークに取り組み、自分と他者の強みを教え合い、その強みを人間関係や行動、支援に活かしているのかを、みんなで話し合い、自分では気付けないことに気付くことができました。

実際の現場で子どもと関わる中でも、子どもたちをウェルビーイングの視点で見ることが大切だということを知り、ネガティブな要素だけでなく、多様なポジティブ要素に目を向けることでよりよい支援に繋がるのだと思います。また、子どもたち自身の強みを引き出すことができる視点でもあると気づき、子どもとの会話の中で「自分の強みってなんだろう?」「どう活かせるかな?」と一緒に考えてみたことがあり、研修で学んだことが活かされた瞬間のひとつでした。

下田部保育園

コロナ禍によって、行事や普段の生活に様々な変更を余儀なくされました。当園では「子ども達の安全と楽しみ」を両立すべくどうすれば出来るか、といったカンファレンスに積極的に取り組みました。カンファレンスでは、部署を超えて他職種と話すことで厨房職員が考えていた食育への想いや改善策の輪郭がはつきりし、新たな内容の食育に取り組みむことが出来ました。

その内容の一部を紹介します。保育士より、園で育てたいことをジャムにできないかと相談がありました。話し合いの結果、子ども達の目の前でジャムづくりをすることになりました。子ども達は、「りんご飴の匂いがするー」「色が赤くて綺麗ー」「早く食べたい」等コロナ前の

ような言葉が聞けました。レモン汁を入れてから色が変わった時の子ども達の反応は今でも思い出します。その後、子ども達が主体となって話し合い考えた果物を買に行く時も、「オレンジは酸っぱいものもあるけど美味しいな」や「ももが好きだけど今あるかな」などいろいろ考えてくれました。



振り返ると、食育で子ども達と栄養士が触れ合う機会を増やして、「今日苦手な野菜があったけど頑張って食べられたよ」「今日の給食めっちゃ美味しかったー」などたくさん子ども達から声を掛けてくれるようになりました。また残食が多いクラスでも、目に見えて残食が減りました。

小さな食育をしていくことで、子ども達に「食べる楽しさ」が浸透していきました。今後も厨房業務、保育士業務と隔てず、「あかるく・たたく・たくましく」を実現するためにより良い食育を目指します。

ミス・ブール 記念ホーム

入所ユニットで働いていた時の出来事です。頻回にトイレに行かれる方の支援について悩んでいました。洗濯物を畳んだり、



計算問題をして頂いたり、様々な活動にお誘いしましたが、どれも楽しんでおられるご様子はなく、すぐにトイレに立たれていました。

常に不安に思われている表情をなんとかしたいと思い、家族様に相談したところ、若い頃に茶道の先生をされていたことを教えて頂きました。施設でもお茶を点てる機会を作れたら本人様も楽しんで活動ができ、トイレに行くことも忘れるのではと考えました。

先輩に施設に茶器があることを教えてもらい、家族様にも協力して頂き本人様にお茶を点て



より良い支援をする為には、家族様との関わりも大切なのだと改めて実感しました。これから利用者様にとってより良い支援が出来るよう、本人様だけでなく、家族様との関わりも大切にしていきたいと思えます。

ゆう・あいセンター

保育専門学校を卒業し、児童養護施設の聖ヨハネ学園に入職した後、下田部保育園に異動になりました。対象児童の年齢は違いましたが、子ども達の成長を見守り、一緒に遊ぶ中で楽しみを提供するという点は大きな違いを感じませんでした。

2回目の異動となったゆう・あいセンターでは、乳幼児ではなく障がいがある成人の方がご利用者となり、その方々の支援が主な業務となりました。排泄や着替えをとっても、身体の小

さな乳幼児であれば何の問題も無く行う事ができましたが、大人の体格でお身体に拘縮や変形のある、個々のご利用者の介助方法を覚える事が最初の課題でした。

また、排泄や着替え等、羞恥心の塊のような行為を人に託されるご利用者のお気持ちを察すると、それらの介助を行うこと自体が申し訳ないという思いで一杯になり、時間がかかったり、失敗したりすると更に負い目を感じてしまいました。

そんな中、先輩職員から教わった更衣介助方法で『脱健着患』という謎の四字熟語に目から鱗が落ち、介助技術の他にも「時間がかかっても、失敗したとしてもご利用者は待つてくださるので、最後まで丁寧な介助が大切。」と教わり、負い目よりも丁寧に介助させていただくという気持ちに切り替える事が出来ました。

更に、介助力を高める為に受講した『古武術を使った介護』では、脱力や拘縮・変形のあるご利用者のみならず、介助者の身体にも負担が少なくなる技術やアプローチを学びました。その後取得した介護福祉士の身体介助技術を組み合わせ、現在では自然に身体介助ができる様になりました。

入職してから様々な課題に直面しましたが、その度に、今までの経験や学びが困難を乗り越える鍵となってくれました。今後も新しい課題が現れる事と思

て頂きました。お茶を点て周囲に振舞う姿は、自信に満ち溢れている様子で、ユニット内の他の利用者様や、デイサービスの利用者様も参加して頂き、とても賑やかな茶会となりました。その際トイレには一度も立たれることなく、茶会中はよく笑っておられ楽しそうな様子でした。

家族様の助言のお陰で、利用者様についてより知る事ができ、充実した支援を行うことができたと感じています。利用者様に



いますが、日々の体験や学びを大切にしていけば、新たな扉が開くと信じています。



うの花療育園

うの花療育園に通われているお子さん達は私達の予想もしない遊びや行動をすることがあります。私の場合は、セッション・発達検査でのお子さんの様子について、ぼろっと眩いた時に、職種に関わらず、周りの先輩方や同僚の先生から、お子さん自身や発達段階等を評価、振り返るためのヒントをもらえること

がとても多いです。

1年目2年目の頃は、発達の流れについての知識も乏しく、子ども達の目に見える行動だけしか見えていませんでしたが、心理・言語会議等のケース検討の際、「今、こんな行動が見られるようになってきたから、次はこの段階に移行し、別のこんな行動が出てくるはず」等、未来を予言するかのような助言をもらったことがあります。

最初はその助言が本当に当たるのか半信半疑でしたが、時間



が経つと助言通りの様子が、お子さんに見られるようになり、驚きと衝撃と疑問とでいっぱいになりました。

今から思えば、発達段階や発達の流れの理論に基づく助言だと理解できるのですが、理論と実践がどのようにつながるかを学ぶ大切な機会でした。これまで学んできた知識は、現実でどう生きるか。それを理解するためには、実際の子どもたちの行動とその背後にある理論を結びつけて考える必要があると痛感しました。

地域生活支援センター光

地域生活支援センター光では、職員から様々なエピソードが集まりました。その中から三つのエピソードを紹介いたします。『相手の関心している事に関心する』



この言葉を聞いた時に知識の扉が開いたように感じました。相手が困っている事や問題に思っている事を聞く際に、相手の伝えたいことに関心することで相手の気持ちに寄り添えることに気がきました。ご利用者だけでなく職員と会話する際にも心掛けています。

『物事の根拠を知る』

入職して間もないとき、先輩職員より物事の「根拠」を知ることの大切さを学びました。当時は仕事を覚えることに精一杯



で、「根拠」の大切さがあまりわかっていませんでした。それでも分からないことや気になることがあれば何でも質問するようになりました。

数年後、自身が新任職員に指導する立場になった際、教えるのが上手と言っていただけのことが増えました。物事の「根拠」を理解することがいかに大切であるかを実感した瞬間でした。『できないこと・弱みよりも、できること・強みに目を向ける』という視点を研修で知りまし

た。放課後デイの面接でご家族から聞き取りをする際、つい「課題」中心に聞いていました。が、「最近できるようになったこと」に力を入れて聞くようにすると、ご家族の話すトーンが明るくなり、支援のヒントもより多く集められるようになりました。「ストレングスマデル」という言葉が「実際使えるテクニック」に自分の中で変わった瞬間でした。

聖ヨハネ 子どもセンター

私の勤める子どもセンターでは、就学前のお子さんの発達支援や発達に関する相談を行っています。相談の中で、特にことばが遅いことを心配されている方が多くおられます。発語を促すために必要なことを考えながら関わっていますが、時には発語以外のコミュニケーションに

ついて考えることがあります。例えば、絵や写真を使うことが良く知られていますが、手話のようなサイン言語などもその1つです。そのお子さんが興味を持つること、理解しやすいことを活用することが大切と言われています。

療育に携わり始めた頃、私は1人のお子さんとの出会いました。発語は少なく、でも音楽への関心がとても高い方でした。給食の歌を聞いて席に座るなど、活動の流れも歌で理解されていましたが、その当時の私は、歌ではなく、絵や写真で理解することが大切だと考えていたように思います。

ある日、その子が音楽療法に参加している様子を見る機会がありました。普段自分から積極的に何かに取り組むことの少ないお子さんが、自分からピアノを弾き始めていました。それに合わせて職員がピアノを弾くと、またそれに合わせてお子さんが

同じ音色を弾く、職員の弾く音に耳を傾け、視線を向けたりと、音楽を介して職員とやりとりをする様子がありました。

そのお子さんが興味を向けることがあれば、それが絵でも音楽であっても、そこからコミュニケーションを広げていくことが大切なのだと思いました。お子さんがピアノを弾いて自分を表現していく様子は、音楽を通して会話しているように見えたことを今でも覚えています。

今も多くのお子さんに出会いますが、そのお子さんが好きなもの、自分からやってみようとする気持ちを大切に、お子さんが表現しようとすることに寄り添いながら、日々の療育について、お子さんへのサポートについて考えていこうと思っています。



理事長 田尻忠邦

去る5月8日に新型コロナウイルスの種別が2類から5類に引き下げられました。半年後のポストコロナ期の今、当法人の各施設におきましては、これまで実施、開催を自粛したり、規模を縮小して実施したりしていた各種行事も再開できるようになってきたことは喜ばしいことです。

例えば、うの花療育園におきましては、9月30日(土)に「うの花まつり」が卒園生とその保護者を対象に実施されました。会場は多くの人に溢れ、楽しそうな笑顔をたくさん目にするのができました。理事長として嬉しく思ったことは、外部の協力団体としてパフォーマンスに平安女学院の和太鼓クラブと大阪保育福祉専門学校の学生さんたちがブラックライトによる紙芝居を上演してくださった事と、わかくさ障害者作業所・はなみずきによる焼き菓子や手工芸品の出店ブースが賑わっていた事

です。それに加えて、会場内の飾り物などは手作り感満載で特にモグラたたきのゲームが秀逸でした。模擬店のお好み焼き、フランクフルトは厨房のスタッフが作ってくれ、販売は職員と卒園生のボランティアが担当してくれていました。その中には、法人他施設の職員が応援に駆けつけてくれました。

二つ目は、10月2日(木)に下田部保育園の「体育あそび」が、堤コミュニティセンターのグラウンドを借りて、保護者家族の参加人数制限無しで開催されました。イベント終了後、行事に関わっていた全教職員が協力して後片付けに取り掛かり、あつという間に後片付けが終わったことには感動しました。作業終了後に園にもどり全員で厨房スタッフが準備してくれた昼食をとともおいしくいただきました。

三つ目は、10月14日(土)に法人交流会が、安満遺跡公園内にあるサンデーズベイイク569というレストランで開催されました。法人内各施より5人から8人の総勢50名ほどの職員が参加して、同一テ

ーブル内だけではありましたが、初めて会う人も多く、自己紹介から始まってそれぞれの参加者のことをよく知ることができ、楽しい親睦の一時を過ごすことができました。残念ながら、外部のステークホルダーのみなさまをお招きすることはできませんでしたが、ポストコロナ期におけるイベントとしては、職員間の親睦を図る目的は十二分に果たすことができましたと思います。

最後に11月18日(土)には児童養護施設聖ヨハネ学園の第37回丘のまつりが開催されます。当初は規模を縮小して実施するとの話でしたが、せっかく4年振りに再開するのであれば、聖ヨハネ学園単独のイベントとして実施するのでなく、法人全体としてのイベントにしませんかという提案を施設長会主任会議、ミーツのような会議体においてさせていただきました。結果として法人内全施設が参加するイベントになりそうです。

私は、これまで各種研修における冒頭のあいさつで、職員の皆さんの自施設に対する帰属意識の強

さを高く評価すると同時に職員のみなさんの社会福祉法人聖ヨハネ学園に対する一体感の弱さを口にするが多々ありました。しかしながら、先述した3つのイベントを経験したことで、私の心配事は杞憂であったということに気づかされました。全てを新型コロナウイルス感染拡大のせいにするつもりはありませんが、職員のみなさんの法人に対する一体感の弱さを理事長である私に心配させるほどの影響力を持つていたということ

です。ウイズコロナを経てポストコロナ期に入りましたが、全てが元通りになるとは思いませんが、少なくともこれまで当法人のそれぞれの施設が実施していた地域貢献プログラムを一日でも早く再開し、それに加えてこれまでのプログラムをパワーアップするか、新たなプログラムを開発することで、聖ヨハネ学園のブランドの復権を實現したいと切に願っております。引き続き職員のみなさま一人ひとりの参加、協力をお願いいたします。

◎チャプレン室からのたより

聖ヨハネ学園のチャプレン



高槻聖マリア教会
司祭 相敦
韓相敦
(ハン サンドン)

聖ヨハネ学園のチャプレン

として6年目になりました。チャプレンは「学校・病院・軍隊など、教会以外の施設や組織で活動する聖職者」ということが辞書的な意味です。日本聖公会大阪教区と教会がキリスト教の教えである「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」という戒めに従って学校、病院、社会福祉施設などを立ち上げましたが、今は国の法律上法人が違いますので、運営は別々になっております。しかし学校、病院、社会福祉施設などにはチャプ

レンがいるわけです。

私は聖ヨハネ学園のチャプレンとは言え、主に下田部保育園のチャプレンとして勤めております。コロナ禍でできなかった園児たちとのチャプレンタイムが再開しました。チャプレンタイムという名前前で年中さんと年長さんと共に礼拝をささげます。礼拝は子どもの聖歌を歌い、聖書アニメを見てお祈りします。

再開に伴いアップグレードして、聖書のお話は子ども向けのアニメをスクリーンに投影しながらわかりやすく聖書の内容を伝えていきます。聖書のアニメの終わるたびにクイズがあり、そのクイズを子どもたちと考えます。初めは話が難しく意味を理解できていなかった子どもたちですが、

回数を重ねることでクイズも正解できるようになりました。

園長から聞いた話は「園児が友達同士でのトラブルなどが起きたときに『チャプレンが言っていたやん』『おもちゃ貸してあげよう』など優しい声掛けが聞けました。」ということを知った時、チャプレンである私は嬉しい気持ちでいっぱいでした。聖書の教えが園内の子どもたちに適用されることは何よりです。4月の初めのチャプレンタイム



に比べると、聖歌を毎回歌うことで踊りや歌詞を覚え、いまでは素敵に歌ってくれています。子どもたちが、チャプレンタイムに出会った神様について大人になって思い起こしてクリスマスチャンになって、神様が与えられる永遠の命を受ける祝福がありますように祈ります。

社会福祉法人 聖ヨハネ学園 (法人本部)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 TEL&FAX 072-687-0548

- 聖ヨハネ学園 (児童養護施設)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-0541 FAX 072-689-3623
- 下田部保育園 (保育所)
〒569-0046 高槻市登町1番1号 ☎ 072-671-9960 FAX 072-673-8039
- ミス・ブール記念ホーム (特別養護老人ホーム/デイサービスセンター/ケアプラザセンター/ヘルパーステーション/地域包括支援センター/エンゼル園)
〒569-1031 高槻市松が丘1丁目21番9号 ☎ 072-688-5138 FAX 072-688-4478
- ゆう・あいセンター (高槻市事業受託/地域活動支援事業Ⅱ型・特定指定相談支援事業)
〒569-0075 高槻市城内町1番11号 ☎ 072-672-0267 FAX 072-661-3508
- うの花療育園 (高槻市指定管理者事業・児童発達支援センター)
〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号 ☎ 072-685-3803 FAX 072-685-3805
- 地域生活支援センター光 (障がい者支援施設/放課後等デイサービス)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-680-1110 FAX 072-691-8300
- 聖ヨハネ子どもセンター (高槻市乳幼児療育事業受託/児童発達支援/放課後等デイサービス事業/障がい児相談支援事業)
〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-7720 FAX 072-687-7722